

令和 8 年度事業計画



公益財団法人 交通事故総合分析センター
Institute for Traffic Accident Research and Data Analysis

令和8年度事業計画

(令和8年4月～令和9年3月)

《運営の基本方針》

第1 事業目的	2 頁
第2 事業戦略・事業構造	2 頁
第3 事業重点	2 頁

《具体的な事業計画》

第1 データの管理・運用	2 頁
1. 情報管理	
2. 交通事故統合データベース (マクロシステム)	
3. 交通事故例調査データベース (ミクロシステム)	
第2 交通事故例調査 (ミクロ調査) の充実	3 頁
1. 調査方針	
2. 各種交通事故例調査の実施	
3. 調査手法・分析方法の改善等	
4. 交通事故例調査データの外部提供	
第3 総合的な分析研究	6 頁
1. 本年度の研究重点	
2. 自主研究	
3. 共同研究	
4. 受託研究	
第4 成果の提供・知識の普及	7 頁
1. 第29回調査分析研究発表会の開催	
2. 広報誌「イタルダ・インフォメーション」の発行・配布	
3. インターネット等による成果提供	
4. 講師派遣等	
5. 寄稿	
6. メディア取材・一般問合せへの対応	
7. 受託集計	
第5 国際交流及び情報交換	8 頁
第6 主な行事予定	9 頁
1. 理事会・評議員会	
2. 監事監査	
3. 第29回調査分析研究発表会	

《 運営の基本方針 》

第1 事業目的

『交通事故の防止と交通事故による被害の軽減』

第2 事業戦略・事業構造

1. 「交通事故統合データベース」・「交通事故例調査データベース」の充実強化
関係行政機関・団体から収集する各種データ等を有機的に統合した「交通事故統合データベース」の充実を図るとともに、昨今の交通事故に適確に対応した交通事故例調査を行って「交通事故例調査データベース」の内容の充実強化に努める。
2. 総合的、科学的な調査分析研究の高度化
これらのデータベースを活用して、「人」・「道」・「車」の三要素から交通事故に関する総合的、科学的な調査分析研究の高度化を図るとともに、その成果を広く一般に提供して、産学官民それぞれの立場で行う交通安全対策に貢献する。

第3 事業重点

1. 公益財団法人として、各事業の公益性及び財団運営の透明性の維持・向上に努める。
2. 自動運転レベル4の無人自動運転移動サービスの拡大等を見据え、自動運転車に係る事故調査・分析機能の充実を図る。
3. 事業用自動車の重大事故に関する事故調査・分析機能の強化を図る。
4. 幹線道路・生活道路の事故危険箇所の抽出等に資するため、GIS¹等を活用し高度化を図った「交通事故・道路統合データベース」の的確な作成・提供を行う。
5. 各種データベースの充実強化を図るとともに、提供する各種情報が産学官民の行う各種対策の検討、立案等に資する重要な情報であることを常に念頭に置いて、正確な情報を継続的・安定的に提供できるようチェックシステムを充実強化する。

《 具体的な事業計画 》

第1 データの管理・運用

1. 情報管理

特定情報管理規程や情報セキュリティポリシー等情報管理関係規程の改正とともに、特定情報管理研修等の教育を随時実施し、その内容の充実を図り、役職員に対して情報管理と適正な使用の重要性を認識させ、継続的に情報セキュリティ意識の醸成に努める。

¹ GIS : Geographic Information System (地理情報システム)

また、「機器及びシステムの更改に関する整備5ヶ年計画」に基づき、計画的な機器更改やバージョンアップ等によるソフトウェアの保守管理を実施するとともに、外部からの不正アクセスやランサムウェア攻撃等を排除するためのネットワーク監視とメールやデータ（パケット）のフィルタリング等を入念に行うなど、システム障害を未然に防止するために更なる情報セキュリティの高度化を図る。

本年度は、「機器及びシステムの更改に関する整備5ヶ年計画」に基づき、特にサイバー攻撃の主要な侵入経路であるメールのセキュリティ向上を考慮し、マクロサーバーの更改を行う。

2. 交通事故統合データベース（マクロシステム）

関係行政機関・団体等から収集する交通事故統計データ、運転者管理データ、全国道路・街路交通情勢調査データ（道路交通センサスデータ）、自動車登録データ、先進安全自動車及び救急搬送人員データ等を有機的に結合させたマクロシステムの充実を図る。

職員に対する教養を定期的に行うことにより、集計業務の習熟度を高める。

3. 交通事故例調査データベース（ミクロシステム）

ミクロシステムの効果的な運用を図るとともに、プライバシーポリシーに定める個人情報の安全管理措置を適切に行い、個人情報保護法等諸規定に則したデータベースの管理・運用を行う。

第2 交通事故例調査（ミクロ調査）の充実

1. 調査方針

道路交通法に定める我が国唯一の「交通事故調査分析センター」として、警察庁をはじめ、全国都道府県警察、消防、協力病院等の協力を得て、交通事故例調査を推進する。

近年、交通安全の確保に資する先進安全技術の開発・実用化や車両等データの取得・活用等により、交通事故例調査を取り巻く環境が大きく変化しつつあることを踏まえ、令和7年2月に「交通事故例調査の充実に向けた将来ビジョン」を策定した。「将来ビジョン」では、交通事故例調査の目指すべき方向性として、①交通事故例調査と分析・研究を担当する部門間の連携による明確な目標設定と戦略的な交通事故例調査の推進、②交通事故例調査を取り巻く環境の変化等を敏感に察知し迅速かつ適切に対応した交通事故例調査の推進、③交通事故例調査データを利活用した分析・研究の推進と成果の公表、を示すとともに、重点的に取り組むべき事項・内容について論点を整理し、センター内に設置された「ミクロ運営推進会議」等において、将来ビジョンを踏まえた施策の検討や施策の実現に向けた取組みを推進して

いるところであり、引き続きこの取組みを推進する。

2. 各種交通事故例調査の実施

(1) 一般ミクロ調査（一般目的の交通事故例調査）

茨城県及びその周辺の地域において、道路交通の状況、運転者の状況、車両の状況、人の傷害の状況その他の交通事故に関する事項について、総合的かつ定常的な交通事故例調査を行う。主として四輪車相互、四輪車単独、四輪車対自転車、四輪車対歩行者等の事故を調査対象とする。

(2) 特定ミクロ調査（特定目的の交通事故例調査）

特定の事故類型、事故状況等について原因等の分析研究に資することを目的とした交通事故例調査を実施する。

ア 自動運転車に係る交通事故例調査

警察庁及び国土交通省から委託を受け、両者が選定した自動運転車に係る事故について、センターに設置した「自動運転車事故調査委員会」において、事故原因の究明を行い、実効性ある再発防止策を提言する。

また、自動運転レベル4の無人自動運転移動サービスの実装を目指した実証実験等に係る交通事故例調査及び必要に応じた検証実験を行い、自動運転車に係る事故のより適確な調査及び分析に資する研究を実施し、原因の究明及び再発防止策を提言していくとともに、特定自動運行実施者又は実証実験等に係る運行主体及び関係自治体等にも知見を還元することに努める。

イ 事業用自動車の重大事故に関する事故例調査

国土交通省から委託を受け、同省が選定した事業用自動車に係る重大事故について、センターに設置した「事業用自動車事故調査委員会」において、事故原因の究明を行い、実効性ある再発防止策を提言する。

また、必要に応じた検証実験及び顕著な事故態様の背景となっている事業用自動車の運行実態及び運転者の健康状態等に関する横断的な調査及び分析を行い、事故原因の究明の精度向上及び再発防止策の実効性向上に資する研究を実施する。

加えて、事故の原因及び再発防止策について、より訴求力の高い素材（写真・イラスト入りリーフレット、マンガ冊子、ポスター及びCG動画等）を製作し、多様な機会（業界紙・ネットメディアへのPR、運行管理者講習、セミナー等）を通じて啓発活動を行い、運送事業者における事故防止意識の更なる醸成を図る。

ウ 高速道路の逆走事故例調査

「2029年までに高速道路での逆走による重大事故をゼロにする」との国土交

通省の目標を受け、高速道路における逆走事案の事例調査、詳細分析等を高速道路会社等から受託して実施する。

エ 医工連携による救急自動通報（D-Call Net）事故例調査研究

D-Call Net が発報した交通事故例について、工学的視点から事故の発生状況、車両の損傷状況、衝突時の速度及び乗員保護装置の作動状況等を調査するとともに、医学的視点から負傷者の病院前救護活動記録及び医療機関による診断・治療記録を調査し、人体傷害の発生メカニズムの解明及び先進事故自動通報システムの高度化等の車両安全対策に資する研究を実施する。

オ 首都圏における医工連携による交通事故例調査研究（医工連携コンソーシアム）

協力病院、自動車メーカー等との医工連携による交通事故例における人体傷害の発生メカニズム及び人体傷害と車両損傷の関係の解明に力点をおいた調査研究を実施する。その際、引き続き、東京消防庁の協力により、それらの交通事故例に係る同庁と協力病院との間の連携状況についても配意する。

カ 車両安全に資するためのイベントデータレコーダ（EDR²）データ等の利活用に係る交通事故例調査

外部からの委託を受けた上で、ACPE（ペダル踏み間違い時加速抑制装置）に関する交通事故事例調査を行い、EDR データ等を取得した事故の分析を行うとともに、EDR データ及びドライブレコーダー動画を用いた走行軌跡推定手法の精度向上のための方策を研究する。

キ 先進安全自動車の交通事故例調査

先進安全自動車の交通事故例調査に相応しい情報の調査項目、内容及び収集方法を精査し、事故例調査を実施する。

ク その他

その他の特定ミクロ調査についても、センターの体制を考慮しつつ、積極的に実施するものとする。

3. 調査手法・分析方法の改善等

(1) 自動運転技術等への対応

先進安全自動車及び自動運転車等に係る交通事故例調査に適確に対応し、EDR 等、車載データ記録装置に記録された情報、自動運転システムの作動状態等が記録された情報及びドライブレコーダーの映像等について、事故の態様に応じた調査項目、内容、情報収集方法及び解析方法等に係る知見の蓄積及び調査員のスキルアップを図るため、自動運転レベル4の無人自動運転移動サービスの実装を目指した実証実験等の実施状況の調査、自動車メーカー及び自動運転システム等の

² EDR : Event Data Recorder

開発者等へのヒアリング並びに外部研修の受講等に努める。

(2) 交通事故例調査の高度化及び効率化

「交通事故例調査の充実に向けた将来ビジョン」に示した方向性及び具体化に向けた論点について取組みを推進する中で、必要に応じて調査項目及び内容の加除を検討し、また、引き続き 3D スキャナ、CDR³及び PC-Crash 等の調査資機材及び解析・シミュレーションソフトウェアを活用し、従事する人材の拡大や新たなデジタル技術及び調査資機材の導入を検討するなどして調査の高度化及び効率化に努める。また、交通事故例データの新たな提供方法について VUFO⁴（ドイツの交通事故調査機関）との連携強化を図りつつ検討を進める。

(3) 人体傷害データの収集

衝突時の乗員等の被害を軽減する自動車の構造及び保護装置の改善を図るためには、より安全な車両開発の面では、人体傷害の詳細・医療データと加害部位である車両の損傷状況とが対になった情報が必須であることから、引き続き、筑波メディカルセンター病院、東京科学大学付属病院、帝京大学付属病院、埼玉医科大学総合医療センター、太田西ノ内病院（郡山市）、聖路加国際大学病院、聖マリアンナ医科大学付属病院、東海大学医学部付属病院との連携を推進し、詳細な傷害データの収集に努める。

4. 交通事故例調査データの外部提供

交通事故例調査データを活用した分析研究が交通事故防止又は交通事故による被害の軽減に資することが見込まれ、かつ、情報の保全管理措置を適正に講じ得る一定の要件を充足している組織に対しては、審査会を開催の上、特定情報管理規程に基づき警察庁の承認を得て提供する。

「交通事故例調査の充実に向けた将来ビジョン」に示した方向性及び具体化に向けた論点について取組みを推進する中で、交通事故例調査データの外部提供についても利活用促進方策及び柔軟に利活用できる環境整備等を引き続き検討する。

第3 総合的な分析研究

1. 本年度の研究重点

令和7年中の交通事故による死者数は2,547人で、統計が残る昭和23年以降で最少となったものの、こどもや高齢者が犠牲となる痛ましい交通事故は依然として後を絶っていない情勢である。また、昨今の先進安全自動車等自動車技術の開発の進展等、道路交通を取り巻く環境が変化してきている中で、交通事故の調査

³ CDR : Crash Data Retrieval (EDR データ読出解析装置)

⁴ VUFO : Verkehrsunfallforschung an der TU Dresden GmbH

分析研究についても、こうした環境変化に対応した研究が求められている。

このような情勢を踏まえ、本年度の研究重点には、自転車事故の分析、高齢運転者の安全運転の継続、生活道路や交差点での事故の分析、自動車技術の効果分析などの研究テーマを取り上げ、「交通事故統合データベース」、「交通事故例調査データベース」、「違反・事故履歴統合データベース」等を利用して多面的な調査分析研究を行い、成果を公表する。

2. 自主研究

(1) 自主研究

主任研究員及び研究員は、本年度の研究重点課題又は自ら設定した課題について自主研究を積極的に進め、その成果を公表する。

(2) 「客員研究員」による研究

「ITARDA 客員研究員」制度に基づき、客員研究員の研究を適宜実施し、調査研究活動の強化と充実を図る。

3. 共同研究

専門知識を有する学識経験者等との協力体制を構築した共同研究を実施することが適当と認められる課題については、センターが管理運用する「交通事故統合データベース」、「交通事故例調査データベース」、「違反・事故履歴統合データベース」等を利用して外部研究機関・団体との共同研究を行い、研究の深化を図って、成果を公表する。

4. 受託研究

交通事故防止及び被害軽減に資する課題について研究を受託するとともに、センターが管理運用する「交通事故統合データベース」と「交通事故例調査データベース」及びセンターの専門知識を利用して研究に取り組み、成果を公表する。

第4 成果の提供・知識の普及

1. 第29回調査分析研究発表会の開催

毎年、交通安全対策に携わる関係機関・団体、研究者、報道関係者等を対象に、調査分析研究の成果について発表会を開催し、成果を社会に還元している。

本年度も、昨年同様に会場開催とオンライン同時配信によるハイブリッド方式で、調査分析研究発表会を開催する。

2. 広報誌「イタルダ・インフォメーション」の発行・配布

センターの調査分析研究成果から社会的に関心の高い課題を選んで、一般国民向けに分かり易く解説した広報誌「イタルダ・インフォメーション」を年に6回程度発行する。「イタルダ・インフォメーション」は、交通安全に関わる機関・団体や個

人に無償で配布するとともに、ウェブサイトにも掲示して無償で提供する。

3. インターネット等による成果提供

「調査分析研究会発表論文」や「イタルダ・インフォメーション」の他、交通事故の国際比較の各種統計等についてウェブサイトを通じて提供する。さらに「交通統計」、「交通事故統計年報」、「事業用自動車の交通事故統計」「SIP⁵パターン分析データ」などの統計データを積極的に提供する。

4. 講師派遣等

各種研究発表会・国内外の学会における発表及び交通関連機関・団体が実施する講演会や研修会等への講師派遣により、調査分析研究の成果を広く提供するほか、交通事故防止や事故の被害軽減を目的とした各種団体の検討会に委員として参画することにより、交通事故に関する知識及び交通安全思想の普及に努める。

5. 寄稿

交通関連機関・団体が発行する定期刊行物等への寄稿により、調査分析研究の成果を広く提供して、交通事故に関する知識及び交通安全思想の普及に努める。

6. メディア取材・一般問合せへの対応

メディアからの交通事故に関する各種取材（撮影、インタビュー、データ提供等）や研究者、一般国民からの問合せに対して交通事故の分析集計データを提供するなど積極的に対応・回答することにより、調査分析研究の成果を広く提供して交通事故に関する知識及び交通安全思想の普及に努める。

7. 受託集計

交通事故防止及び被害軽減に関与する外部の産学官民の様々な関係者の要望に応じ、研究課題に適切に対応する集計方法をアドバイスするなどして、センターが保有する「交通事故統合データベース」と「交通事故例調査データベース」を活用した受託集計を行い、集計したデータを有償（実費）で提供することにより、交通事故に関する知識の普及に努める。

第5 国際交流及び情報交換

準会員として参加している IRTAD⁶（国際道路交通・交通事故データベース）では、海外の交通関係機関・団体との意見及び情報交換を実施する。

交通事故例調査技術の維持向上を図るとともに、自動運転技術の開発に資する交通事故データベースの在り方について海外の動向を把握するため、海外における交

⁵ SIP : Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program
（戦略的イノベーション創造プログラム）

⁶ IRTAD : International Road Traffic and Accident Database

通事故調査機関（ドイツ VUFO、米国 NHTSA-NCSA⁷、豪州 CASR⁸等）と、より緊密かつ積極的な情報交換を実施する。

世界的事故例データを集約する IGLAD⁹のデータプロバイダーとして令和 7 年から参加しており、今後、グローバルなミクロデータを活用したより精度の高い分析や研究を目指し、広く国民へその成果を還元する。

また、研究員による国際会議への参加により、研究成果の公表や情報交換等を通じて国際交流を図るほか、JICA¹⁰をはじめとする国内外の関係機関や団体の視察・研修要請にも柔軟に対応する。

第 6 主な行事予定

1. 理事会・評議員会

(1) 理事会

- | | |
|--------------|--------------------|
| ○ 第 1 回定例理事会 | 令和 8 年 5 月 20 日（水） |
| ○ 臨時理事会 | 令和 8 年 6 月 12 日（金） |
| ○ 第 2 回定例理事会 | 令和 8 年 10 月中 |
| ○ 第 3 回定例理事会 | 令和 9 年 3 月中 |

(2) 評議員会

- | | |
|----------|--------------------|
| ○ 定時評議員会 | 令和 8 年 6 月 12 日（金） |
|----------|--------------------|

2. 監事監査

令和 8 年 5 月 14 日（木）

3. 第 29 回調査分析研究発表会

令和 8 年 10 月中

⁷ NHTSA-NCSA : National Highway Traffic Safety Administration-National Center for Statistics and Analysis

⁸ CASR : Centre for Automotive Safety Research The University of Adelaide

⁹ IGLAD : Initiative for the Global harmonization of Accident Data

¹⁰ JICA : Japan International Cooperation Agency（国際協力機構）